

平成27年度第3回本埜地区地域審議会 会議録

- 1 **開催日時** 平成27年12月24日（木）午前10時～11時00分
- 2 **開催場所** 本埜保健センター 集団指導室
- 3 **出席者** 鳩貝 太郎 会長、土井 栄 委員、鳥羽 功雄 委員、山岡 従夫 委員、岩井とし子 委員、田波 英俊 委員、土井 治夫 委員、颯佐 春美 委員
- 4 **欠席者** 荒井 昭三 委員
- 5 **事務局** 堀江企画財政部参事、企画財政部企画政策課坂巻主幹、清水主査、佐藤主任主事
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **議 事** （1）印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について

◇議事概要

- ・印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について
前回の計画案からの修正及び答申（案）についての説明、質疑。

8 議 事 録（要点筆記）

事務局 本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます企画政策課の坂巻と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、まず、資料の御確認をお願いします。本日の資料は4種類ございます。

- ① 次第
- ② 資料1 答申（案1及び案2）
- ③ 資料2 答申（たたき台）に対する意見
- ④ 資料3 11月総合計画審議会等での案（2015.11.18時点）からの修正点となっております。ご確認をお願いいたします。

事務局 次に、報告等が3点ほどございます。まず1点目ですが、本日の出席委員ですが、8名ということで、定足数に達していますので、会議が成立いたしますことをご報告いたします。次に2点目ですが、会議は規定により、公開とさせていただきます。本日の傍聴者は現時点ではございません。3点目ですが、会議録の署名と会議の録音です。本日の会議の会議録署名人につきましては、土井治夫委員、土井栄委員をお願いいたします。また、会議録を作成する関係上、会議は録音さ

させていただきますのでご了承願います。

報告等は以上です。それでは、ただいまから平成27年度第3回本埜地区地域審議会を開催いたします。はじめに、鳩貝会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

事務局 ありがとうございます。

それでは次第に従い、議事を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、規定に基づき鳩貝会長をお願いいたします。

議長 それでは、議事の（１）「印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について」、まず事務局より説明願う。

事務局 議事の（１）「印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について」ご説明をいたします。

まず、本日の資料をおおまかにご説明いたしますと、3種類ございます。資料1は、本日の議事である答申の案です。前回の審議会後に書面等でご意見いただいて、それを反映した答申のたたき台を2案提示し、本日ご審議いただくものがございます。資料2は、前回の審議会後にいただいたご意見をまとめたものです。次に資料3は、全員協議会等での意見を受けて、前回の審議会から修正がありましたので、その修正材料として報告、説明するための資料です。

それでは、答申（案）についてご説明いたします。資料1をご覧ください。3つの審議会、本埜地区地域審議会、印旛地区地域審議会及び総合計画審議会からは、答申の構成は同様ですが、要望内容はそれぞれ別々の答申をいただくものがございます。

まず、1.「印西市総合計画第2次基本計画（案）を妥当と判断します。」としています。2.では、第2次基本計画の今後の実施にあたり、本埜地区地域審議会から要望する点を2つ挙げています。（1）では、審議会で議論となったものや課題、地域の特性として挙げられるものに応じて要望内容を入れ込んでいます。本埜地区においては、児童生徒数の減少やイノシシを代表とする有害鳥獣対策の問題、それから自然豊かでありながら暮らしやすさを向上していくことに対して要望としています。（2）では、第2次基本計画を進めていく視点として、一般的ではありますが審議会等において市民意見を収集・反映することや、第2次基本計画の進行において毎年行政評価を行うことで、効率的で効果的な運営となるよう求めるとしています。審議会の趣旨や市民参加における指標の一つとして位

置付けている関係から、今後の第2次基本計画の進行に際して重要であると考え、この文章を答申に記載しました。(2)の文章については、本埜地区地域審議会や印旛地区地域審議会、総合計画審議会の3つすべての審議会で同一のものとなっています。

次に資料2をご覧ください。答申(たたき台)に関する意見は、2ついただきました。一つ目は、2.(1)1行目の「児童数」という表現についてです。「児童数」では小学校に限定されるため、中学校等も含めた「児童・生徒数」に表現を変更した方が良いという意見です。答申(案1)は、文章を「児童・生徒数」に変更したものです。二つ目は、生活雑排水による水質汚濁についてです。当地区審議会に関心が高かったことから、答申において表現してはどうかというご意見です。事務局としてどのように文章に盛り込むか決めかねたところもありますが、答申(案1)はご意見を反映するものとして、抽象的に「水質汚濁の防止策」という表現を加えたものを提案します。答申(案2)は、「児童・生徒数」に変更し、生活雑排水による水質汚濁については文章に盛り込まないとしたものです。本日ご審議いただいて、どちらかの答申案あるいは新たな答申としていただきたいと思います。答申についての説明は以上となります。

資料3をご覧ください。第2次基本計画について、11月総合計画審議会等での案(2015.11.18時点)からの主な修正点について紹介します。

2、3ページは見開きとなっていて、計画の基本的条件(人口・世帯数)についてです。2ページでは、前回の計画案における掲載箇所及び掲載文と修正理由を示しています。3ページは修正内容で、最近5か年の人口・世帯数の動態や基本構想における人口推計との比較など、平成32年度の人口目標の前提について、変更前より詳しく記載しました。

4ページをご覧ください。素案では、22ページの内容です。小学校教育の外国語教育、ALTについて修正したものです。全員協議会で意見があり、小学校の英語の必修化のため、外国語指導助手を従来のALTだけではなく、日本人の活用を視野に入れなくては人材不足となるという懸念があることを確認したため、「ALT等」と変更しました。次に、4ページの下部分の意見番号③です。環境整備事業組合の関連施設の位置図を参考資料に記載していますが、こちらも全員協議会でごみ処理と同時に衛生組合の関連施設の位置図も示してはどうかというご意見がありました。そこで、栄町にあります印西地区衛生センターの所在地も示すこととしました。

5ページの意見番号④は、政策3-②において既存地区の商業の衰退している状況を課題の部分で追記して、今後も継続して対策を講じられるようにというご

意見です。ご意見に対して、政策3-②の現況・課題に、高齢化・後継者難による廃業等や、購買層の千葉ニュータウン地区への流出といった状況を追記しました。

以上が修正点の主なもので、6ページ以降は、字句等の変更、修正になります。改字場所や表記など、内容の変更を伴わない変更になります。

説明は以上になります。本日は資料1に基づき、答申をまとめていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明に関して、質問のある方はいるか。また、児童生徒数と水質汚濁の防止策について計画に記載する答申（案1）と、児童生徒数については記載し水質汚濁の防止策については記載しない（案2）についてご意見はあるか。

委員 水質汚濁の防止策については、文章に記載したほうが良いと考える。地域で排水処理というのも難しいので、各家庭で気を付けていかなければならないと考える。

委員 水質汚濁の防止策については、文章に記載したほうが良いと考える。また、自然豊かと言うと素晴らしいものに聞こえるが、松虫地区や大廻地区での焼却場の灰の埋め立てによる井戸水への影響を忘れてはならない。松虫地区では松戸市の灰を昭和63年頃まで埋め立てしていたが、雨水が浸透し、排水による井戸水への影響はないか。娘が子育てをされていて、井戸水の水質を気にかけている。

議長 旧印旛地区では、過去に複数の埋め立てが行われたのではないか。

委員 40年前にどこに何を埋めたかなど調査が必要ではないか。

事務局 各家庭からのごみ等の焼却に伴う灰処分については、大廻にある最終処分場で排水が漏れないように埋め立てをして、適切に処分しています。民間処分場は近年規制も厳しくなっているが、それ以前にどのように処分しているかを事務局で全ては把握できていません。排水について、今後も適切な対応をしていく必要があると考えております。

議長 井戸水への心配をどのように第2次基本計画に盛り込むのか。すでに含まれているのか。

事務局 細かい記述ではありませんが、第2次基本計画の中では、施策1-②-1の方向

性として「生活雑排水による公共用水域の水質汚濁や土壌・地下水汚染の対策を進め、」と記載しているところです。

委員 「土壌・地下水汚染」という表現では、どのような汚染なのかが伝わらないのではないかと。

議長 個人的な意見であるが、「井戸水が汚染されないように」という記載があると良いのではないかと。水道組合利用者以外の方は、井戸水を利用しているだろう。

委員 「水質汚濁」という表現の中に、井戸水は含まれないのか。

議長 通常は河川などの話であり、井戸水は含まれないのではないかと。

事務局 今回いただいたご意見は、会議録として残りますし、担当課に必ず伝えます。実際に、地下水汚染は測定結果として出ているのでしょうか。

委員 各事業者で水質検査をしているが、今のところ適合していて、水質汚染ではないと考える。

委員 水質汚濁や地下水汚染の要因は、一般的には工場の排水である。この辺りでは工場もないため、地下水汚染はないのではないかと。

委員 ない。赤さびがでることはあるが、自然の水を汲んでいるためだ。

議長 では、何か起きたら対応してもらおうということで、良いだろう。

委員 松虫地区では松戸市が焼却処分したため、地下水の水質検査をしているようだが、印西市では把握しているか。

事務局 把握していません。担当課に確認いたします。

議長 他に意見はないか。

それでは、答申（案1）を答申とすることによるしいか。細かい部分もあるが、水質汚濁については、何か生じれば市に対応していただくということで良いのではないかと。

委員 良い。

議長 それでは、進行を事務局へ返すこととする。

事務局 今後のスケジュールとしましては、年明けに会長から市長へ答申書を手渡していただきます。皆様にもその答申書を送付いたします。第2次基本計画の策定については長い間、みなさまのご協力をいただきましてありがとうございました。

事務局 その他、議員の皆様の方から何かございますか。
それでは以上をもちまして、平成27年度第3回本埜地区地域審議会を終了いたします。長時間に渡りありがとうございました。

会議資料

次第

資料1

答申（案）

資料2

答申（たたき台）に対する意見

資料3

11月総合計画審議会等での案（2015.11.18時点）からの修正点

平成27年度第3回本埜地区地域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成28年3月23日

委員 _____

委員 _____